

令和3年5月10日

保護者様

愛西市立佐織中学校長

伊藤 克仁

緊急事態宣言発令に係る教育活動の変更について

日頃は、本校の教育活動に、格別のご支援ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

先日、5月12日（水）から5月末日まで、政府が愛知県に緊急事態宣言を発令することを決定したことを受け、PTAと協議をした上で、本校の教育活動を以下のとおり変更することと致しました。

今後、さらに計画等に変更がある場合は、緊急メール、ホームページ等を通じて連絡をさせていただきます。ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひ致します。

記

1 緊急事態宣言発令に伴う変更点について

対象	行事	変更内容	その他
3年	修学旅行	延期（期日・行先は検討中）	17日（月）～20日（木）通常授業【要弁当】
2年	デイキャンプ	延期（期日は検討中）	26日（水）通常授業【要弁当】
全学年	部活動	平日のみ活動・休日は中止	22日（土）海部地区陸上大会は中止 ※ 陸上部は活動しません
全学年	朝礼	21日（金）は中止	21日（金）の制服登校日も中止 (ジャージ・体操服登校可)

2 その他

- 3年修学旅行及び2年デイキャンプについては、キャンセル料が発生する可能性があります。その場合、以前連絡をさせていただいたとおり積立金より支払いをさせていただきます。ご承知おきください。
- 2・3年生が弁当持参をする場合、保冷剤を入れるなど衛生・温度管理にご協力をいただきますようお願い致します。
- 部活動に関する変更については、5月12日（水）から5月31日（月）までの実施とします。

問い合わせ先：佐織中学校 教頭 佐古 達哉

電話番号 0567-28-2543